平成２６年度　第２回熊本市公民館運営審議会

―　議事録　―

日　時　平成27年2月19日（木）
　　午後2時30分～午後4時30分
会　場　熊本市議会予算決算委員会室

《出席者》

■　運営審議員

河村　洋子　　委員長
山西　裕美　　職務代理者
山城　千秋　　委員
川原　良介　　委員
山下　英一　　委員
高木　智代子　委員
加藤　貴司　　委員
陣内　巧　　委員
横田　友子　　委員
田上　和美　　委員
徳永　峰子　　委員
坂本　和子　　委員
山口　温代　　委員
佐々木　信文　委員
田中　瑞代　　委員

以上１５人

《出席者》

■　熊本市側

古庄　企画振興局次長
河野　生涯学習推進課長

（公民館関係）

・　中央区中央公民館　古閑館長
・　〃　五福公民館　高山館長
・　〃　大江公民館　古田館長
・　作本社会教育主事
・　東区　託麻公民館　田中館長
・　〃　秋津公民館　松野館長
・　〃　東部公民館　村上館長
・　西区　西部公民館　福島館長
・　〃　河内公民館　守田館長
・　〃　花園公民館　米澤館長
・　南区　富合公民館　江口館長
・　志垣社会教育主事
・　〃　飽田公民館　小山館長
・　〃　天明公民館　鶴田館長
・　〃　幸田公民館　永野館長
・　矢野社会教育主事
・　〃　南部公民館　中村館長
・　〃　城南公民館　松野館長
・　北区　植木公民館　白石館長
・　〃　北部公民館　福島館長
・　〃　清水公民館　倉岡館長
・　〃　龍田公民館　三鶴館長
・

（事務局）

・　河津補佐　　（生涯学習推進課）
・　上島社会教育主事（　〃　）
・　濱田主幹兼主査　（　〃　）
・　古賀主事　　（　〃　）
・　坂口主事　　（　〃　）

以上２９人

平成２６年度　第２回公民館運営審議会議事録

■　開　会

■　古庄企画振興局次長挨拶

■　議　事

委員長	私も区役所等の在り方の検討会の中で、案がまとめられ、その議論を進める中、公民館のまちづくりにおける重要性を再認識したところだ。この審議会でも皆様の意見が今後の公民館運営をよりよくすることに繋がると思う。本日もよろしくおねがいする。
事務局	【議事（１）説明】平成 26 年度重点事業実施状況
事務局	【議事（１）-1 説明】「アクションプランの充実」詳細
委員	「よかった講座」報告集の予算（報償費等）欄には「なし」というものから数万円のものまであるが、これには基準があるのか。
事務局	公民館の主催講座実施については、報償費の基準があり、基本は 1 時間 3,000 円で行っている。ただし、地域のために役に立ちたいという方が無報酬で行うなど、報償費がかからない場合もある。 基準の金額で支払いをしている場合は、講座の日数や回数によって支払額が変ってくることになるが、基準の範囲内で設定されている。 予算も限られているので、我々も工夫している。この「よかった講座」報告集には、情報交換で予算を考えながらできるという利点もあると思う。
委員	「よかった講座」報告集というのは、公民館の中だけで共有されるものとして今位置づけられているのか。一般の方にもこんないい講座があるということを伝えるものとして公開してはいかがか。 もちろん報償費とか公にできない情報もあるかと思うが、せっかくなら、こういういい取組みがあるということが、もっと公になってもいいのではないか。
事務局	「よかった講座」報告集については、熊本市の生涯学習のホームページ（わくわく学習情報くまもと）に 26 年度版を掲載させていただく。そういう形で広く一般の市民の方にもご報告をさせていただきたい。
委員	アクションプランの充実のためにいろいろな取組みをされて、成果が上がったということで、大変ご苦労があったと思う。 アクションプランの出来た背景について、公民館の利用の拡大と、特に利用したことが無い方たちに対して拡げていく、というのが主な取組みの内容なのかなと思って理解をしている。その中で今回のアンケートの対象者について、初めて利用された方が対象ということだが、逆に言えばまだ利用されていない人に対してはそのニーズ把握ができていないという理解でよいのか。

事務局	平成24年度に、初めての方を公民館の学習に取り込む取組みとして、各学校、校区自治協等にお願いして、公民館に来ない方も含め、各家庭への公民館アンケートを実施した。そのアンケート結果をもとに、「こんな講座があったら来たい」という意見を各公民館毎に集約し、地域性などを考慮しながら、それぞれの公民館で講座を企画して、初めての方に来ていただくようにと実施した。 その中で昨年度参加をされた方々全てにアンケートをとったところ、初めての参加者が33%だった。今年度は地域への全体アンケートは行わず、まずは企画した講座に対して参加された方々にアンケートを行った。その中で「初めて」にチェックを入れた方々だけ抜粋で資料のデータを抽出している。 今年度は新規開拓に向けた取組みの一つを行い、次年度以降に活かそうということであった。
委員	「よかった講座」報告集の15ページに、熊本大学教育学部音楽科の方がコンサートを企画され、たいへん良い成果を挙げられ、しかも450人という多くの参加があっている。他の公民館でも積極的に大学等の学生さん方を活用されたらいいと思う。
委員	まさにこういう形で情報共有していただくと、地域の中にある資源が活躍できる機会ができる。学生にとっても良い経験となり、そういった横のつながりができてくることはすばらしいことだと思う。
事務局	【議事（1）-2説明】「家庭教育支援の充実」
委員	前回の私の意見から、啓発活動にとても力を入れていただいているようで、学校の先生からもたくさんお声かけをいただいて、本当に感謝している。 ただ、家庭教育学級の学級生増には繋がってはいないが。やはり共働きの方が多いため、家庭教育学級自体が平日の午前中開催というようなことが多いので、働いている方は参加しづらい。それを踏まえて土曜日、親子で参加できるようにていうことで企画するのだが、休みの日は休みたいというようなことで、参加されない方もあり、どこの学校の学級長の方も苦労している。 先ほど報告の中で実施の反省点に「趣味、嗜好的講座の開設が多く、教養・子育てに関する内容が少なかった」ということが上げられていたが、やはりお母さん同士が寄れば子育てのことは必ず話題に上り、色々な情報交換ができているので、趣味嗜好に走りはしても、参加していただくことに重きを置いているのが現状。やはり楽しい講座が無いと、お母さんたちに参加しようという気になっていただけないので、楽しんで、子育ての話をして、いろんな活動に参加して家庭に帰っていただいて、いい家庭生活を送っていっていただくようにしている。 また、やはり学校と地域の連携として、民生委員という存在は欠か

	せないので、本当に民生委員の方にどれだけ助けていただいているかわからない。今後もこういう活動がずっと続いていけるように頑張っていきたいし、またよろしくお願いする。
委員	民生委員は市内 70 校区にわたっているが、その中で公民館での家庭教育学級と連携を持っているのはほんの一握りと思う。全部の校区で連携が成れば、公民館の活動だけでなく、民生委員もまた活動の場が広がるのではないかと思う。 今、家庭教育学級ではないが、幼児期の子育てには公民館で相当力をいれてお手伝いいただいている。それ以外にも、高齢者への対応もある。また、学校、PTA との連携を取り組む動きがあるので、公民館が繋げてくれれば、すごく動き易くなるのではないか。
事務局	民生委員の方との協力という点では、私が昨年の 3 月までいた花園公民館では協力が現在も続いていて、どういうふうに民生委員の方が接しているのか、他の地域から見学に来られていた。花園公民館に問い合わせていただくと情報が得られると思う。
委員	先ほどのよかった講座も家庭教育学級の方も一緒だと思うが、学校は年間計画に基づいて動いているので、なかなか新たに何か計画を入れるというのは難しい状況。 先ほど話があったように、子どもたちも PTA も結局昼間は動けないので土日ということになるが、土日は部活動とか地域の各団体のイベントがたくさんある。 だから学校では、授業とこのよかった講座を、ここにもいくつか実践があるように重ねるのがよい。 それから家庭教育学級の方も、地域で今やっている行事として、PTA の中の委員会独自でたくさんいろんな講演会、研修等されているので、タイアップされるとよいと思う。一緒に実施すれば繋がりできて、経費の面などではかなり助かるのではないかと思う。 学校での実践では、いわゆる講師費用は公民館、開催場所や、子どもが実際使うお金は学校側というように、連携して役割や経費面の分担をしていくと、さらに活動できると思う。
委員	たとえば学校の中で授業の一環として担われるとしたら、科目としてはどうなるのか。
委員	ここに出ている実践では、社会科の学習とか家庭科の学習の例があるので、十分一緒にやれている。家庭教育学級の方でも PTA とか地域の各団体の活動と一緒にやれると思う。
委員	花園公民館のように、具体的な実践事例が出てくるといい。どういうふうにアプローチするとよいかというのも、おそらく相互にあると思う。

事務局	学校の方に家庭教育学級についてお願いに行った時に、校長先生から「就学時健康診断で保護者の方が話しを聞いている間に、子どもたちに読み聞かせなどをしてほしい」等の相談があった。そういう形でも公民館として連携していけるのかなと思っている。
委員	地域との連携の具体例のひとつだが、昨年、小学校 4 年生が社会科授業で江津湖の 1 年間を通して観察、記録を行っているということで、家庭教育学級で講師を依頼して、江津湖のバードウォッチング教室を開き、冬の渡り鳥を観察した。江津湖公園管理事務所の職員の方も協力いただき、1 学年全部 2 クラス 70 人と保護者も参加していただいた。 年に２回くらいそういう企画をしているが、どちらかというと学校の学年費の予算は限られているので、家庭教育学級や予算を最大限に有効活用で参加人数を増やして、地域の人にから子どもたちに教えていただくというような活動をいくつか行っている。 他の小学校でも実施されているので、それぞれの学級長の方がかなり考えられて無駄の無いようにされている。今後そういう方向でもより活発になっていくと良いと思う。
委員	実際いろいろな具体例があるようなので、さらに、こういったよかった講座のように紹介されるといいと思う。
委員	関連で家庭教育支援の中で小中学校との関連性がいちばんあるのは、社会教育関係団体の中では青少協（青少年健全育成協議会）だろう。 市の方でも、地域の子どもたちのサポートを子ども支援に仕掛けながら、各地域とも青少協、PTA を一緒に巻き込んでいろんな活動をやっていると思う。 そういった中で、今、花園の公民館の話が出たが、私は城西小学校関係で花園校区をよく知っているが、青少協に中学校区単位でさわやか推進事業というのがあり、子どもたちの支援とか、講演会、研修会、を青少協主体で実施している。花園公民館の方でも実施させてもらったことがある。 そういうふうに重複しながらでもやっていけたらいいと思っている。地域の中で、小中学校の校長先生方も全部繋がっているので、青少協を活用していただければいいと思う。
事務局	【議事（１）-3 説明】「区のまちづくりを活かした公民館事業のあり方」
委員	PTA の立場から伺いたいが、こういうイベントの時には家庭教育学級の宣伝はしないのかと聞いたことがあるが、話はあってもパンフレットとか置かないということだった。聞くところでは、小学校に入学していないと入会資格が無いということだったのだが、いずれは入学はすると思うのでいいと思う。小学生がたくさん参加されているし、その横で家庭教育学級としてイベント等をして、体験ができればいい

	と思う。 　私は家庭教育学級に参加したことは無いが、子どもはプリント一枚しか学校からもらってこないので、地域や学校関係のたくさんプリントが来る中で、見過ごすことが多くて年間計画も把握ができていない。 　利用者の統計に戻るが、公民館の利用の２０代、３０代、４０代が少ないということからも、家庭教育学級に参加される方が少ない理由はわかると思う。家庭のことと両方となると忙しく、下にまた小さいお子さんがいたり、と参加が難しい。もっと参加し易いように、土日はダメといわれたけれど、こういうイベントには来られるわけなので、抱き合わせて子どもはこっち、自分はこっちという形であれば、もう少し参加も増えるのではないかなと思う。
事務局	南区子どもいきいき学びフェアでは、家庭教育学級の PR の用紙を作り、各公民館の PR と同じ並びの中に家庭教育学級も紹介させていただいた。紹介の方法についても、今後公民館の方で検討して、次年度以降各区でも実施する方向で検討していきたいと思う。
委員	地公連（地域公民館連絡協議会）の立場で申し上げると、先日研究大会があったが、その中で今、地公連では区ごとのまとまりとか区で何かやろうとか今考えているところ。 　現在は熊本市地公連として全体的な取組みで色々な事業をやっているが、資料を今見ながら、それぞれの区ごとのイベントで地域公民館もひとつのコーナーに入ってできるのではないかと思った。 　私は北区に住んでいるが、今回、区のイベントには参加できなかったが、地公連や各団体、自治会等もあり、北区で他の団体も巻き込んで公立公民館まちづくり交流室が中心となって取り組むような大きいイベントになったらいいと思った。 　具体的に地公連の取組みは決めていないが、今 PTA の方も、青少協も意見が出たが、青少協にしたって PTA にしたって各団体もこれに巻き込んですれば、もっと違った階層の参加者も多くなるのかなと。 　今回の事例は、どちらかといえば公立公民館の講座生の発表とかに限られた参加になっていると思うので、今後検討事項に入れていったらといいと思う。
事務局	公民館も事業を実施するにあたり、先ほどの報償費等の基準等があり、公民館の事業費では足りない部分もあるので、区のまちづくりとタイアップして、予算をいただいて実施した区が、今年度いくつかあるような現状。 　そういった中で、いろんな地域の諸団体という話が出てきたが、私共は日ごろの講座・講演会の実施の中でもいろいろ検討しながらやっていきたいと思っているところで、家庭教育学級で先ほど出てきた、民児協であり青少協であり、地域公民館も各公民館でたくさん抱えており、協力しながらやっていかなければならないと思う。

	ただ先ほど課題とあげた各区各課との連携と同じで、やはりいかに連携を密にするかということで、計画的に行わなければいけない部分がある。そういったところは各公民館には、今後連携をとっていくところを伝えておきたいと思う。
委員	おそらく生涯学習とか地域教育とかそういうところに関わる人達を巻き込んでいくというイメージでいくと、いきなりざっくりというのは逆に難しいところもあるのかなという気がするが、いかがか。
事務局	先ほどから連携というお話いただいている。私共としても地域の中で人づくりであったり、生涯学習をキーとしながらもまちづくりであったり、そういったところが重要かと認識しているので、今ご意見をいただいたものはできるところは取り組んで、少し時間がかかるところは時間をいただいて、というような形で進めていきたいと思う。
委員	たくさんの講座を持って考えてくださってること、すごく多くなってきているなと喜んでいる。 やはり生涯学習をしているお子さんも中高齢の方もお年寄りの方たちにも、発表の場があるということはとてもうれしいこと。どこかにそれがあるからがんばるということがあるので、大きい小さいには関わらず、公民館の中でも発表会をすることもとても大事なのかなと思う。 連携というところで、ここにも（ウ）※資料 7p の方に公民館イベントと区のイベントを別開催している区があるので、というところがあったので、これは統一していくということも大事、そして小さな発表会というのも大事というところで、やり方を少し考えていってほしいと思った。 前に戻るが、家庭教育支援の充実の中で地域諸団体が NPO との連携協力というのが出てきたところで、地域の総合ケアサポートセンターとの連携というのがあったが、認知症サポーターの養成講座をこちらの方と連携して講座を開いたというところがあった。 この講座を開いて窓口を提供するというところはいいが、養成講座を受けたサポーター、その方たちが熊本では日本一ぐらいの人数なっているが、人数を多くすることだけがいいのではなく、これをどういうふうに地域で活かしていったらいいのかというその先の考え方というところまで及んでいかないと、どうしても窓口で終わってしまう。あっちとこっちと連携しましたよ、というところだけで終わってしまう。では養成講座を受けた人たちがどういう活動をしているかというと、ほとんど活動していない。 民生委員さんたちと協力をしながら、公民館や区でそういう連携の仕方と、その先の活動の内容まで考えた取組みをしていただくと、もっと幅が広がって充実感が出てくると思う。（ウ）の方での反省点を踏まえて検討していただきたい。

事務局	今、認知症サポーターの話もでたが、私が以前いた西区の方で、ここではお出かけ公民館で出て行っている。それで認知症サポートに関する講演の先生をお願いした際に、実際地域の役員をされている方が、お母さんの認知症の面倒を見ながら、喫茶店みたいな形で誰もがお出でになれるような会場をご自宅に設けやっていると話された。そういったことであればいろんなサポートできますよ、ということを講演の先生がお話されていたので、実際そういう動かれる方のお話を聞いていただいたりすることで、色んなその後の一歩が踏み出せるのではないかなというふうに思う。 それから連携については、私共も課題であるので、今後十分検討してやっていきたいと思う
事務局	【議事（2）説明】平成２７年度事業計画概要（案）について
委員	重点項目３項目や従来どおりの事業に対しては、特に意見はないが、先ほどからずっと課題になっている連携については、何か仕掛けのようものを事業名とか予算を変えずにできないかということは意向としてある。 というのは、やはりこの場に出てこられる方は限られた方だが、各地域ごとに家庭教育学級、PTA の方、老人会や様々な地域活動を担っておられる方がいて、あるいはまたそこに入っていかれたいと思っている NPO の方やボランティアの方がいらっしゃると思う。先ほどからのご意見で、バッティングだとか予算だとかで協力できたらできるのにというような、いろんな思いがあられる方たちを繋ぐ場が、各公民館を使って、例えば地域連絡協議会とか何かそういった形で年に 1 回でもどなたでも参加できるような形で開かれるとよい。 意見交換でき、いろんな方が入っていける仕組みやきっかけになるような会議などがどこかで開かれると、先ほどの連携のジレンマから、何かそれをシステム化していく糸口が見えてくるのかもしれないなと思う。本当に大きな団体から、ごく個人のボランティアの方までが参加できるとよいなと思っている。 私もそういったものに入りたい方を知っているが、どういう形でお勧めしたらいいのかなと思っているところだ。
事務局	各公民館で事業を行う際に、公民館はまちづくり交流室公民館、交流室長と公民館長兼任ということで、校区自治協議会、自治会や青少年健全育成協議会、社会福祉協議会とかそういう方々との繋ぎというのは十分可能であろうというふうに認識している。 先ほど、第 3 グループ「区のまちづくりを活かした公民館事業のあり方」の説明で、最終ページにその他でいろんなまちづくりの諸団体、ふるさと会とかまたは、各公民館で学習をされている方々を学びを活かすというようなところで取り込みをしているという説明をしてい

	る。今年度 1 回目の公民館運営審議会でもそれぞれの公民館がそこで学びをした方々をこんな形で活かす活動に繋げているという、ご報告をさせていただいたが、次年度についても、学びを活かした取組みについて、集約していきたい。 年に 1 回でいろんな方々が参加できるような会合というのは、今のところは無いが、公民館次第では青少協さんとタイアップした凧揚げ大会や、土地改良区と連携を図りながら田んぼの学校をしていたり、いろんな取組み事例があるので、各公民館はそういう情報を共有しながら、少しでも取り組めるところからやっていけばいいなというふうには思っている。公民館長会議や社会教育主事会議の中で次年度に向けて検討を図っていきたい。
委員	重点項目の 3 の中に入るような、どちらかというと顕在化するよりも、むしろ日々の活動の中に位置づけられるようなものというイメージか。
事務局	いろんな場合に学びを活かすということ。 家庭教育の資料の中に地域リーダーの育成という項目があり、生涯学習推進課で実施している内容だが、家庭教育地域リーダーを 10 回シリーズで養成して、では活かす場はどこかという時に、課で開催している家庭教育セミナーにデビューしていただいてというような形で、少しずつ養成と活用というのをセットで考えていく取組みをしているので、少しでも他のジャンルにも広がれるといいと感じた。
委員	養成と活用だけではなくて、情報交換とか、色んな方たちが介されるそういう場ということもおそらく必要なことだと思うのでご検討お願いしたい。
事務局	今後の考え方は次の議案 3 で直接的に出てくるが、それぞれの公民館、あるいは社会教育主事がそれぞれの地域の繋がりの中で実際具体的にやっているが、それも繋がりがなければ、なかなか全体には届かないという状況だ。 次の議案で改めてご説明するが、高齢者、先ほどの認知症の問題、サポーターの話も、実はそれぞれ「ささえりあ」さんでは区の保健福祉課とかと連携して例えば認知症の方が徘徊されたときの訓練とかもやっている。訓練をやる中でやはり地域の方にサポーターを養成しつつ、そういう実施訓練をやると。今のところは別々にやっているので、なかなかつながりが無いという感じで思われているのではないかと思っている。 まちづくり交流室の方は校区自治協議会を中心として地域団体、校区自治協議会の中には青少協さんも体協さんも入っている。そういう繋がりと地域の繋がりと公民館が一緒になっていくというところで、いろんな団体との連携で逆に公民館との連携も強まるのではないか。

	そのあり方を、今のところはそれぞれの個人的、地域的な繋がりでやっていたものを、きちんと整理したうえで公民館とまちづくり交流室のあり方そのものを、そういった地域のネットワークが評価できるような形に整理をしていきたい。 特に公民館の活動はやはり公設公民館なので、カルチャースクールならば民間にあるので、地域づくりに役立っていくような講座やイベントのあり方も併せて整理したい。 そのためには地域団体とのつながりが必要だが、どうしても行政の場合は例えば青少協を担当しているのは青少年育成課、地域公民館活動助成は生涯学習推進課、あるいは認知症サポーター養成講座は高齢介護福祉課、というようにそれぞれ縦割りであるが、市域は実は横のつながりで活動している。 せっかくまちづくり交流室と公民館が地域の最前線にあるので、熊本市の行政が縦割りのものを、まちづくり交流室と公民館がうまくまとめて地域に横で繋いでいくというようなイメージで今後取り組みたい。 もちろん今ご意見いただいたところもできるところについては来年度からも引き続き連携を強化しながらやっていきたいと思うが、改めて 27 年度に整理した上で 28 年度から新たな役割を持って公民館・まちづくり交流室を中心に生涯学習とまちづくりを繋げていきたいと考えている。それを詳しく次にご説明させていただきたい。
事務局	【議事（3)】「熊本市の区役所等のあり方について」報告
委員	この基本方針を短時間で検討するのはなかなか厳しいと思うが、ここでは公民館のあり方というのが中心になるので、まちづくりを効果的にしていくために公民館の役割も今後どうあるべきかということを来年度は検討する、というところか。
事務局	こちらの基本方針を補足させていただくと、10 ページ 11 ページからが見直しの方向性。特に 11 ページ内の区役所内のまちづくり推進に関する機能強化の中で③④⑤がまちづくり交流室と公民館の話を書いている。 まちづくり交流室がまず市役所の最前線機関として機動力を確保して出て行く。特にまちづくり交流室はそういった校区自治協議会との会合、地域行事への参加・意見交換等を通じて、地域の情報とか課題の収集、そういう機能を充実した上でまちづくり交流室と公民館を一体的に特に地域住民にわかりやすい形で整えて、公民館については生涯学習機能を活かした主催事業とかを充実して地域づくり、人材づくりに特に力を入れて取り組むことを方向性としてうたっている。 その方向性を具体化するために、この審議会の皆様には年度以降、集中的にご審議をいただきたいと考えているところ。

委員	熊本市では政令市になるに際して公民館が、まちづくり交流室と公民館、両方の看板を掲げて、社会教育に関する部署も教育委員会から市長部局に移管したという経緯がある。 それで特にまちづくりに特化した公民館活動ということで、熊本市はやってきたと思うが、議論されているように、各区で抱えている課題とか、歴史とか文化とか伝えていく教育内容というのはそれぞれに違うと思う。 公民館は区では今はまちづくり推進課の方にあるが、いちばん連携していくのは教育委員会にある学校教育だと思う。そういったそれぞれの行政の縦割りの中で、こちらの課題にあるように、やはり市民にはわかりにくいところがあると思っている。私から見ても公民館にいる職員さんの中でどの人が公民館の専任職員で、どの人がまちづくり交流室の職員なのかというのはやはりわからない。 それで、そこは敢えて区別しないで一体化して業務をしていくというのが、おそらく熊本市の公民館まちづくり交流室のあり方だと思うが、地域に密着すればするほど、やはり区ごとというのはもう少し小さなスパンで議論していく必要がある。というのが、先ほども青少協とか民生委員とかというのは、もっと地域の近いレベルで話しているニーズを、市全体の中の政策に反映させていくというのでは、大きな風呂敷を広げて結局抜け落ちてしまうものがたくさんある。絵に描いた餅になるような議論をするのではなくて、やはりキメ細やかな議論、やはり地域の人達は、声をいちばん伝えたいときは公民館に行くはず。 公民館の窓口は市民の声というのがいちばん聞ける場所にあると思う。社会教育行政というのは大きな行政からすると端っこに置かれてるようなところあるが、高齢化の問題とか人口減少とか子育てとか教育福祉に関して市民の声をいちばん吸い上げられる機能を持った施設であるので、たとえばこの市の公運審にしても、区レベルで区のまちづくり、教育、学校の人たち、そこの人たちが集まった審議会を作るというふうな区の独自性を出すような議論をする。 もちろん市としての政策を立てるというのはあるが、やはり社会教育に関しても区レベルの教育政策、教育計画、生涯学習計画を、あるいは学校、民間単位でもいいと思う。 熊本市はこれだけの面積がありながら、19 館しか公立公民館が無い、と逆に思っている。私も北区だが、なかなか植木の公民館までは行けない。政令市になってこれからの課題、方向性というのは非常に大事だと思うが、やはり教育においては、スリッパ履きで歩いていける範囲というのが、高齢者、子どもたちにとっての教育の現場なので、やはりそこの地域に詳しい人たちが計画とか主催講座に関しても、その人たちのニーズを汲み取っていく。行政側がやってほしいことを講座に入れるのではなくて。今、公共性を担う主体というのは、行政から

	一般に、NPO とか地域団体というように移ってきているが、それをどういう形で行政と地域団体がパートナーシップをとっていくかというのが、これから非常に大事になってくることと思う。 だから地域で非常に頑張ってる、社会教育とか公民館とは関わっていないがとても大事な人たちが、公民館とかまちづくり交流室が繋がっていくというような取組みをもっと小さなレベルで議論できる、いろんな人が参加して住民の声を吸い上げていくようなシステムが必要だ。 今、課題が今日の議論だけでもたくさん出ていて、これはもうやっぱり市レベルで議論でなくて、もう少し小さな単位で議論した方がもっと深まるだろう。小学校との連携、先ほどの民生委員さんの連携とか、各それぞれ区で違うが、で終わってしまうのでなくて、この議論を元に自分たちの区で本当にやろうと思った場合何が必要なのかをつきつめて、住民の学習のニーズを捉えて質を高めるような講座とか主催講座を作って欲しいと思う。 今回これから見直しの方向性があるが、やはり市民の学習を保障していくという意味で、教育に関する視点というのは外してほしくないと思う。まちづくりするために人を育てる、やっぱり学習論がないと、まちづくり、ハード面だけの議論では疲弊してしまうので、やはり地域の人たちの学習権を守っていくような公民館であって欲しいと思う。
委員	いろいろな事業がある中で、いちばん大変なのは人不足じゃないだろうか。公民館を見ていると、人手不足なんじゃないかなといつも思っている。そこはバイトさんでも補充できなかったら、ぜひボランティアを活用していただくとよい。やりたい方はたくさんいらっしゃると思うので、ボランティア活動の場を作っていただければ有難いなと思っている。 公民館の中にたくさんボランティアが入ってくると、地域の方が多いと思うので、地域の中に浸透していき、広報にもつながってくると思う。
事務局	今おっしゃっていただいたとおり、まちづくり交流室公民館は人が少ない状況。これについて、新たな区役所づくりの見直しの方向性の中で第一に考えている。 たとえば住民票の交付のような基本的な公共サービスはどの区であろうと同じサービスを提供しなければならないが、そういうものには、逆に効率的に ICT 技術も適用できるので、たとえばコンビニでの住民票交付とかをやりながら、ある程度出張所なども組織を再編させなければならないと思っている。 再編をする中で生み出された人材をまちづくり交流室とか公民館、

	そういったまちづくり、地域づくり、に充てて、特に校区担当制というところを今から考えていかなければならないと思っているし、また新市長の公約でもある。 基本的なサービスを効率化して、そのうえでまちづくり交流室とか公民館とか、そういう地域に密着した職員が地域に本当に出て行けるようにそこの人員の配置、増員とかを検討していきたいと考えている。
事務局	公民館事業の審議が市内一円対象だとなかなか限界があるというご意見があったが、実は今後の検討材料ということで、まちづくりと公民館を一体的ということであれば、各区が持っているまちづくり懇話会あたりで各論を話すというのもひとつの選択肢かというふうに考えている。その中で、では事務局はどうやっていくのかというところも含めて今回のあり方の中で検討していきたいと考えている。
委員	たくさんよかった講座が紹介されているが、ひとつの事業に向かって皆さんが一所懸命される、私たちはその結果を見る。館長さん、社会教育主事の先生、情報交換をしながらこれを企画なさった公民館のスタッフの方々の見えないところの努力に拍手を送りたいと思う。 それから地域の連帯で公民館に来られる方が一人でも多くというのが、やはり自主講座の中でも結果を見ると皆さん喜んで、満足で帰られたという方たちからまた自分のお友達を誘って、「公民館へ行こう」という題で東部公民館イベントをされたが、そういうふうに仲間づくり、生涯学習、楽しみで来られる。 先ほどご意見があったが、やはり出席される方、利用される方の顔ぶれを見ると、変らずというところもあるので、マンネリ化をしないように、本当にひとりひとりを誘って、もうひとつもうひとつ大きくなっていくように努力をしていきたいと思っている
委員	先ほど公設公民館が市内に 19 しかないのか、とおっしゃられたが、本当にそうだと思う。私たちは高齢者と関わることが多いが、高齢者は公民館まで行くのにとても苦労している。この講座受けたいが、もう動けないと。そういう話をよく聞く。 だから、そういう面で私たちもそれに似たような講座を作っていくのだが、それに公民館の方々に出張をしていただいたり、講師の人材の閲覧みたいのができるとすごくいいと以前から思っている。
事務局	公民館は 19 しかないので、小学校区でいうと 94 校区あり、1 館に 4 校区から多いところでは十数校区抱えている。 公立公民館では「おでかけ公民館講座」というのを持っているので、例えば地域公民館を会場として公立公民館のメニューを持っていくというようなことは十分可能なので、公民館の方にご相談いただけると活動できるのではないかと思う
事務局	出前講座というのもやっているので活用されたらと思う。

委員	出前講座は、結局決められた内容というのが多い。こちらの方が考えたものと合うかどうかというのもあるので、そういう面で考えていただけるといいかなと思う。
事務局	生涯学習推進課が行っている「ふれあい出前講座」は規定のメニューのもので、先ほど申しあげた公立公民館のものは自由度高いので、こんな講座、というように目的とか内容を教えていただくと、各公民館のオリジナルで出前講座はできると思うので、公立公民館にご相談をされるといい。
委員	人材のリストのようなものでもいい。逆に言うと。
事務局	人材リストの方も各公民館、自主講座といういろんなジャンルがあって、全 19 館で全て合わせると 900 から 1000 講座の内容の講座の講師がおられる。主催講座も別に開催していて、そちらも講師リストがあるので、内容について言われるとよい。
事務局	【議事（4)】「熊本市図書サービスのあり方及び公民館図書室アンケート実施結果報告について」報告
委員	資料の 11 ページにあるが、アンケートの実施状況で回答総数が期間中の利用者に対して、割合が高いところと低いところがあるが、アンケートの集約方法に若干差異があるんじゃないかという気がする。アンケートの数かあまりに少なければ重要な意見を逃してしまう可能性もあるので、次アンケートをとられる時は考慮されたがいいと思う。 それから、これは説明はなかったが、図書サービスのあり方について（案）の 26 ページを見ると、図書資料費とか 1 人あたり図書資料数については熊本は高ランクに位置しているが、蔵書数とか貸出冊数とかはかなり下位の方にランクされているということで、考慮していただいた方がいいのかなと思う。
事務局	資料収集の方針など図書の行政については、図書館の方が主になるが、先ほど実際の利用者の方のご要望の中には、資料の充実とか、公民館の現場の方にたくさんご意見が来ているので、もちろんこのアンケートの方も市立図書館の方にお渡して、一緒に検討していくところなので、ご意見の方もお伝えしていきたいと思う
事務局	本日は図書館が来ていないので、資料費、蔵書数等の説明については後日回答する。
市立図書館からの後日回答	各政令市で、開館時間や貸出・予約の上限冊数等図書サービスの内容が異なり、一概に比較はできない。 また、熊本市の貸出冊数は徐々にではあるが年々増加傾向にある。しかし、人口一人当たりの貸出冊数は政令市中 15 位と下位にあり、利用促進に向けた図書サービスの充実に取り組んでいきたい。 資料において、図書資料費が大きいのは、プラザ・城南の新館開館による図書整備によるもの。

	蔵書数は、H25 年度政令市中 19 位だが、平成 27 年度中に人口 150 万以下の政令市平均の一人当たり蔵書数 2.1 冊を上回る予定。
委員	図書サービスのあり方についての資料の中で、熊本市の図書館数が 4 つということだが、公民館図書室を富合のように分館にした話があった。実感としては、公民館図書室は図書館分館のように思うが。 公民館に関してお伺いしたいが、図書館の方では 6 ページの方で継続的かつ安定的な実施の確保に向けて指定管理者制度を既に先行して入れているが、同じ社会教育施設としての公民館について、そういうことがあるのかどうか。民間活力の導入というのは生涯学習政策の中でずっと言われてきたことだが、熊本は公立公営でやってきている。 図書館については既に民間が入って、九州で言えば佐賀県の武雄の図書館のように、企業が運営する図書館というものが注目されているが、公民館についても指定管理者制度が入っている政令市もたくさんある。その点について関連でお伺いしたい。
事務局	図書館の明確な基準については、図書館がいないので正確に言えないが、今回とみあい図書館については、基本的には市立図書館と植木の図書館あるいは城南図書館と遜色ない、ということで、分館ということで位置づけをしたというところ。他の公民館の図書室とは蔵書冊数や施設機能の点で異なっている。 図書館で今特に課題としているのは、区ごとに考えると北、南、中央、西には図書館があるが、東に無い。そういうところで分館を含めた図書館が無いので、検討は今後していかなくてはならないと考えていると思う。 二点目の指定管理の問題については、今のところ図書館については基本的に指定管理をしているが、図書室については、公民館全体の中の図書室あるいは児童館そういった附属施設もあるので、それらを全体を指定管理としてサービスする部分についてはまだまだ、大都市ではそういったことも対応できるようなところがあるのかもしれないが、今のところは公民館を図書室を含めた公設公民館を指定管理に移すということは考えていない。先ほど人手不足の話もあったが、図書司書の方とかは、実際は嘱託で賄っている部分があり、熊本市では既に効率的に公民館運営しているので、今のところ指定管理を公民館で導入する予定はない。
委員	最初の議題アクションプランの説明でも、十代の子たちの参加の割合が低い。公民館事業の中で中高生の存在が少ない状況が見えてくる。いろんな資料を見ても写真もほとんどない。 それではたとえば、中学校、高校では文科系部活動がたくさんある

	ので、こちらに呼びかけてはいかがか。中学校には、吹奏楽部があったり、高校には全国に名を馳せるような太鼓部がいくつかある。こういう各学校の文科系の生徒たちに公民館やフェスタへの参加を呼びかけていただくと、学校は皆地域に貢献する気持ちは持っている。 　例えば、当校は吹奏楽部が校区のフェスタなどには必ず参加している。こういうものに参加することで意欲がまた出てくる。 　たとえば吹奏楽部だったら、参加までにこの曲を仕上げようとか、ひとつの目標が出てくるので、活動意欲にもつながる。だから、地域の色んな行事等では、学校に声かけていただくといいと思う。 　そうすると家族も参加されるし、特に吹奏楽の演奏とかは地域の高齢者に公民館等で聴いていただくのもいいかなと思う。
委員	今年委員になって、今話を伺いながら公民館の理解が深まってきたところ。 　幼稚園関係ではよかった講座の報告集がいちばん目にとまった。私たちも、保護者の皆さんに勉強の場、学びの場をたくさん提供して、子育てを楽しみながら自分を高めもらいたいということで、講座の利用をさせていただいている。 　今年度、公立幼稚園８園の園長に公民館の講座について尋ねたところ、かなり利用されていた。無料でとても親切にしていただいて有難かった、というような言葉が他の園長たちからも返ってきた。 　今日またいろいろとお聞きしたことを次回の会合で報告して、またさらに来年度、公民館に親しめるように、講座もまた利用させてもらいたいと思っている。
委員	各校区の学校単位の子ども会と熊本市の子ども会というのは違うので、子ども会の代表として、ここでどういうふうに意見をいったらいいのかなとも思っている。 　熊本市の子ども会には全体の 6 割くらいしか今のところ入会されていない。私たちの活動は会の子どもたちが対象で、熊本市全体の子どもたちと一緒にできるような、公民館の講座とか、そういうものにどういうふうにお手伝いをしたらいいのかというので悩むところだが、個人としては、公民館はこの企画運営を一所懸命頑張っているというのが、とてもいいと思って見ている。 　個人としてはこういう報告や毎月の市政だよりで区の予定を見て、行けなくてもこういうのやってる、楽しいなあと思い、参加しているような気分になっている。 　しかし、子ども会としてどういう風な連携をとるか、と先ほども出ていたが、公民館についても、熊本市の体協や自治会とか他団体と全体で審議するようなことが連携をしていく上で必要かなと思っている。

委員長	2年の任期の間、事務局はここでの発言をしっかり受け止めて、しっかり形にしていただいていると思っている。ここでの皆さんの発言をきちんと形にしてまた来年度以降、必ず繋げていっていただけるというふうに思っている。よろしくお願いしたい。

■　閉　会